

鳥取縣公報

監查公告

◆監査公告第六号

地方自治法第一百九十九條に基き縣立各學校の定期監査を執行、昭和二十四年二月二十二日知事及議會に報告した要領左の通り。

昭和二十四年二月二十二日

鳥取縣監查委員會

各學校監査執行年月日

米子工業高等学校 昭和二十三年九月二十七日

米子第一同 同

九月二十七日

境第一同 同

九月二十八日

法勝寺實業同 同

九月二十八日

鳥取縣公報 每週火曜日發行(休日ニ當ル)

(昭和二十四年二月二十二日)

(昭和四年四月十五日)

一

昭和二十四年二月二十二日
火曜日

本書ノ大キサ定規格▲5列

日野農林同 同 九月二十九日

根境第二同 同 九月三十日

養良農業同 同 九月三十日

余子水產同 同 九月三十日

鳥取第二同 同 九月三十日

鳥取工業同 同 九月三十日

鳥頭農林同 同 九月三十日

八頭同 同 九月三十日

鳥取縣立鳥取盲學校 同 九月三十日

鳥取實業高等學校 同 九月三十日

鳥取商業同 同 九月三十日

十月二十一日

十月二十二日

倉吉第二同

同

十一月二十五日

然るに新制高等学校としての恒久基準に対し、現在各学校とも施設内容は至つて不完備であるので、これが充実化すべく鋭意その促進を図られている様である。

倉吉第一同

同

十一月二十五日

即ち、本年度教育費予算額中高等学校諸経費は十一月末現在、九千百余万円で総額の二十五%を示している現状である。翻つて現在本縣に於ける高等学校の設置数を見ると、三十六校は余りにも多きに過ぎ、又個々の学校の設備内容も不均衡、不完備のよう見受けられた次第である。従つて財政面から見ても、將又教育の機会均等化の見地から言つても、急速に整理統合を断行し、学校教育、経営管理の刷新と教育振興の合理化を企図すべきではないかと思う。

00952

十一月二十五日

十一月二十五日

ある。従つて財政面から見ても、將又教育の機会均等化の見地から言つても、急速に整理統合を断行し、学校教育、経営管理の刷新と教育振興の合理化を企図すべきではないかと思う。

岩美実業同

同

昭和二十四年一月十九日

ある。従つて財政面から見ても、將又教育の機会均等化の見地から言つても、急速に整理統合を断行し、学校教育、経営管理の刷新と教育振興の合理化を企図すべきではないかと思う。

由良同

同

十一月二十六日

ある。従つて財政面から見ても、將又教育の機会均等化の見地から言つても、急速に整理統合を断行し、学校教育、経営管理の刷新と教育振興の合理化を企図すべきではないかと思う。

青谷同

同

十一月二十六日

ある。従つて財政面から見ても、將又教育の機会均等化の見地から言つても、急速に整理統合を断行し、学校教育、経営管理の刷新と教育振興の合理化を企図すべきではないかと思う。

今次学制改革が断行せられ、平和的文化國家の建設と民主主義の健全なる発達が企図されたのであるが、その重要な役割に俟つこと大なるは論あるまでもないところである。

抑々教育の刷新は本縣行政上の重要施策を占めるものであつて、窮乏財政の中から既設の中学校二十六校を昇格せしめ、又定期制高等學校四校を新設し、設備その他は現状を鑑みて來年四月兎も角新規整備したものである。

00953

教育制度の改革に伴い教育の機会均等化から実施されることになつた定期制教育及夜間部並に通信教育は設備に於ても又教授内容について見ても、未だ不完全であり、又生徒側の不熱心とにより、兩々相俟ちこれが新制度が完遂されているとは謂えない実状である。勿論、全日制教育に比較して多き隘路、難点はあるけれども、折角新制度の制定された今日、施設の充実、講師の拡充強化、教育方針の確立等と共に生徒を鞭撻指導を爲し、新制度を有名無実たらしめることなく有効適切に運用すべきである。

殊に通信教育に至つては殆んど停頓し、その実は未だ見るべきものがないのが実情であるので當局は急速に措置を講ぜられたい。

一、学校予算の問題

学校の経費予算は相当多額を擁しているけれど、これは大部分を人件費に喰はれていて、学校運営上の経費は極めて僅少額である。即ち學校總体予算の九十五%が教職員の諸給与金で、残五%が校舍修繕費、機械器

材を資源とした木材工芸科を、或は農村工業化を、又

爲に農村工業科を、國土保全を圖る爲に土木科等、夫々各校に設定再編することは時局に即応した試みではないかと思考する次第である。當局の一考を望みたい。

一、定期制及夜間部並に通信教育の完全実施について。

00954

具購入費、理科実験その他教材費、薪炭、其の他消耗品費、講習会出席旅費、圖書費、研究費等で、極めて僅少額にして名目上に止り、教育実施上支障を生ずる爲め、万止むを得ずP・T・A等の後援團体の援助により漸く目的を達している状況である。

これは縣財政上からして、已むなく後援團体に依存を余儀なくされているものゝ様であるが、社會情勢の変化と又教育制度の改革とに依り今後この状態を続けることは不能となり、又面白からざる弊害が起ることも想像されるので、こうした不足経費の捻出方に關し、當局は根本的対策を考究される要があるものと思う。

一、高等学校の校舎及施設の一部を新制中学へ貸与について。

高等学校々舎及施設の一部を新制中学へ貸与している傾向を見受けたが現在高等学校としても校舎の老朽と教室、講堂その他諸施設の不足、狭隘等の關係上、教育に種々不便と困難を生じてゐる様である。特に米子市の新制中学にあつては殆んど全部が高等学校内に併置さ

れていたが、それがされていなかつた向があつた事は遺憾である。今後留意されたい。

一、休退学生徒增加の趨勢について。

最近、貧困家庭により生徒に休退学者が増加しつゝあるようである。これが生徒の教育に關して授業料の减免等の方途を急速に考慮する要ありと認めらる。尚最近授業料延納止むを得ない家庭が種々増加の傾向があるが、今後注目すべき問題である。

(イ) 高等学校職員俸給切替の問題。

今回の教職員俸給切替は、凡そ勤続年数を主体として爲され、学歴等を考慮されなかつた關係もあつたようで、その爲、高等学校教官俸給は小、中学校教官のそれに比し、著しく不利となつてゐることは充分認められるようだ。高等学校職員の俸給が特に低額とは思はないが、前記事由により同じ教職員の小、中学校教官の夫と彼は比較するとき甚だ不均衡である。

(ロ) 僱職地學校勤務教職員優遇の問題。

僻険地學校（分校）勤務教官は都邑地所在の學校職員に比し各種條件に於て不利不便であつて住宅はなく通勤するにしても、交通費は嵩むので僻険地手当の連絡の爲の旅費も経費の關係上満足に支給されていない等、待遇は甚だ悪く随つて生活も極めて不安定に置かれているようである。かくては優良教員を永く勤続せしめることが困難につき、住宅及諸手

当の給与及旅費を増額する等により物心兩面の待遇を考慮すべきものと思はれる。

(ハ) 事務官の増員の問題。

高等學校の事務職員は、会計事務に一名及庶務一名計二名の定員があるが、學制改革以來諸般の學校事務は極端に繁劇を極め、殊に定時制、夜間部、通信教育等を實施している學校は處理に困難を生じてい

れで、各高等学校共その感を深くしてゐる様である。これ等新制中学の獨立分離方は関し急速に市当局との折衝により善処されることを要望致したい。

一、建物、機械器具、備品等の維持管理について。

各學校の建物、機械、器具等は何れも老朽であり、且亦戰時中の濫用に加えて、鳥取地方では震災復旧ならざる等の關係もありて、概ね荒廃に帰している実状である。これが根本的修理復旧は縣の財政上到底困難なる事柄と考えるけれども、腐蝕等による危険な箇所或は雨漏箇所等は勿論機械器具の破損の爲、教育上支障を生ずるものゝ應急修理は夫々措置すべきである。

凡そ學校の諸施設等は相當多人数の共同使用物なるにつき、學校當局としても職員を始め生徒に對し公共物の責任感喚起せめる共に、創意工夫に破損箇所或は損傷器具の應急的補修を爲し、効果的に使用者する様留意すべきである。

各所破損箇所又は、破損器具の放任、ミシン、タイプライター等盜難を出している等、維持管理に万全なる

00955

る状況である。

又地方教務關係事務も繁瑣になつて來ているので後一名程度の事務職員の増員の要を認められる。

(二) 船務手当等を縣費支弁とすること。

現在船務手当及農場雇傭人の給料は縣費で支給されていないので、從來通り縣費を以つて支給方の要望

あり。

縣當局の一考を煩はしたい。

本校は工業學校として縣下最初の學校である。生徒数は五百九十三名で機械科、電氣科、工業化學科に分れ目的達成に努力されていた。生徒中農村子弟が約半数を占めているが、これらに農村工業の実体を修得せしめる爲、農村工業科の設置を希望しているようであつた。

農業協同組合等より依託學生を收容し、縣農事試驗場と力し農產加工人士の養成に努めよう計画されて

監査概評

本校は工業學校として縣下最初の學校である。生徒数は五百九十三名で機械科、電氣科、工業化學科に分れ目的達成に努力されていた。生徒中農村子弟が約半数

監査概評

本校生徒は定員六百名に対し現在九百二十五名收容し、從つて教室は狭隘であるにも拘らず、その上米子市立第一中學校の生徒を收容している關係上、相當教育面に於て不自由を感じてゐる狀態である。特に施設内容も充分とは言い難く後援会等の協力を得て逐次内容充

監査概評

本校生徒は定員六百名に対し現在九百二十五名收容し、從つて教室は狭隘であるにも拘らず、その上米子市立第一中學校の生徒を收容している關係上、相當教育面に於て不自由を感じてゐる狀態である。特に施設内容も充分とは言い難く後援会等の協力を得て逐次内容充

いることは誠に結構と思つた。

本校生徒中には、家庭事情により逐次退學者が続出している状態で明年新學期に於ては、三年生に進級するものは僅か十數名に止り、他の多數の生徒は退學するではないかと憂慮されて居り、今後注目を要する問題であると思う。

一般事務並に經理状況は概ね良好であつた。

次に本校には相当数の優秀なる機械器具を保有しているが、現在では大部分が遊休の状況であり、これを死

藏するは甚だ不得策に付活用方に關し、學校並に縣当局の一考を促したい。

監査概評

本校は明治三十九年私立米子女學校として開校以來四十数年の歴史を経て本年高等學校に昇格今日に及んだものである。

本校の理科設備は極めて貧弱であつたので善処を要望したい。尙立派な寄宿舎を持ち收容力も五、六十名は充分のようであるにも拘らず現在は七名しか寄宿して居らない実状であるので利用措置を要望する。

講堂の敷地一部はP.T.A所有のもの様であるが、これば校有地として縣に移管されることが至当と認められる。

監査概評

00957

寒風努力されている。又図書室等の設備計画も考慮されていた。

建物は相当老朽にして風雪害、其の他により屋根瓦の脱落破損等により雨漏個所が多く、又旧校舍北側窓は光線を受けない爲、窓縁が腐朽し窓硝子を入れる事が出来ず故置されてあつた。冬季を控え早急に修理を望むものである。

夜間部生徒は当初百二十六名であつたが現在百四名である。担当教官は兼務で手当は月百五十円である爲、

此の種の教育の必要性に鑑み待遇改善の必要があるのではないかと思つた。又通信教育は開校日淺く未だ軌道に乗つていないので、生徒は百二十名いるが去る八月教科書が出來た程度で、まだ充分なる教育は実施されて居らず、教育も兼任の状態であり、このよくな特

殊教育は困難を極めるので専任教官を充足すべきものである。尙通信教育費の令達がなく最近漸く七千円の

令達があつたに過ぎず教育上に困難を生じていた。而も出納員の発令も未だなく事務処理上支障を生じてい

監査概評

本校は明治三十九年私立米子女學校として開校以來四十数年の歴史を経て本年高等學校に昇格今日に及んだものである。

本校の理科設備は極めて貧弱であつたので善処を要望したい。尙立派な寄宿舎を持ち收容力も五、六十名は充分のようであるにも拘らず現在は七名しか寄宿して居られない実状であるので利用措置を要望する。

講堂の敷地一部はP.T.A所有のもの様であるが、これば校有地として縣に移管されることが至当と認められる。

監査概評

監査概評

米子実業高等学校 昭和二十三年九月二十七日監査
本機は水田二千六百六十四坪、畠地六千八百六十六坪、山林二万一千九百三十七坪等相当所有し居るも、畠地は砂質壤土なる爲作物選定については將來研究を要するものと認めた。

養蚕は目下上級中であつたが成績頗る良好なるに感心した。將來は加工方面を進める等実業学校としての特色を一層發揮されることを希望する。

同校の水田並に畠地には校友会の所有にかかる部分があるが、これ等は縣に移管することが至当と認めた。尙校舎の一部を職員住宅に当てゝ居たが、住宅難の折柄已むを得ないことは思うが余り適当とは認め難いので速に善処すべきであろう。

經理その他事務の處理は良好であつた。

境第一高等學校 昭和二十三年九月二十八日監査

監査概評

縣に委託した境町にあり、本校の被削壁、窓、硝子

00958

その他甚大であつた事が想像されるが、町村の努力、特に篤志家の寄附により着々修繕されつゝある現状を見ても地元関係町村並に校長の熱意に敬服した。尙經理一般事務關係は良好と認めた。

法勝寺実業高等学校 昭和二十三年九月二十八日監査

監査概評

本年五月一日から実業高等学校の開校を行うと共に教室の増築並に内容施設の充実に二百五十万円を投する計画を樹て(起債九十五万円、國縣費補助五十五万円、地元五ヶ村寄附百万円)着々準備を進められつゝある。

地元關係村、學校当事者の熱意を敬服した。尙本校は目下のところ農林科、家庭科なるも、將來は普通科並に畜産科も考慮せられている。顧くは建物の速かなる完成と、畜産科は是非とも実現したいものである。

經理一般事務については本校が新設であると共に事務担当者が会計事務に経験が浅い爲、諸帳簿は一応作られてはいたが会計規則に依り整理されなかつたのである。

00959

で急速に事務指導をして、過誤のないよう善処された。

い。金錢出納關係、物品購入簿、備品台帳等所要帳簿を至急整理されたい。

日野農林高等学校 昭和二十三年九月二十九日監査

監査概評

本校生徒は男女合計五百十二名(内本校三百五十二名)で農

林科、畜産科、女子農業別科に別れ、男女共學の本旨を理解し相互に尊敬と信頼を以つて學徒の本分に精進している。

本校は日野郡農業關係の眞の有爲なる農村青年の育成に努め、將來郡内農業の飛躍に備える源動力となる重要な地位を示して居り期待するものが大である。明後二十五年には開校三十週年記念日を迎えるので、その記念事業の一端として二十一万円(校友会、同窓会、任教師のみでは手不足で本校から教師を派遣している。

分校は阿毘緑と日野上に設置されているが、現在の担任教師のみでは手不足で本校から教師を派遣している。

一般からの寄附)を以つて施設の充実化を計画している。

又現在新制中學に一部を貸与している關係上、教室も

窮屈であり機械器具、標本教材も整備されて居ないので、授業上支障を生じているものと様である。しかし

併設中學が本年限りにて解消するので、總てに余猶も

出來て来る事と思う。

経理その他に一、二の未整理のものもあつたが概ね良好に処理させていた。

根雨高等學校
監查概評
昭和二十三年九月一十九日監查

学校経営について細心の注意が拂はれてゐるようであつた。特に「自分達の校舎は自分達の手でよくする」

のだと考へ方から生徒自身の手によつて校舎全体が清掃され而も整然として氣持のよいには感心したたゞ欲しい事には校庭が狭隘であるが拡張の余地のなつことである。本校P・T・Aより寄附され総工費三十八万五千円を投じ本年六月竣工した図書館は他校に見られない立派な建物であるが今後は図書の充実に努められることを切望する。尙ほ本建物は近々校有とし、縣に移換される事となつて居る。

經理及一般事務は概して良好であつた。

藍本詩評

卷之三

卷之三

00961

同組合特設研究所よりも水田三反八畝歩の試験田（戰
時中は指導農場が經營して居たもの）と、牛の人工授
精を夫々委託を受け、成績を挙げているが、併きづ
學ぶことの出来る実地教育は、実業學校として極めて
当を得た事と思ひ喜ばしき事である。

次に經理その他事務關係については本年高等學校に昇
格したものゝ歳出予算の令達が遅延した爲、四月より
六月迄の職員給料その他事務經費を授業料と、P・T
・A 経費より相当額支出して居たが不正はないものと
認めた。令達の經理は事務指導と同時に至急整理され
た。

余子水產高等學校 昭和二十三年九月三十日監查

査 概評

翌二十二年三月設置認可され同年四月余子村内元海軍航空廠美保分工場工員宿舍を一時使用承認を受け、本縣水產教育の端緒として開校し生徒定員百八十名、漁

農林省鳥取作物報告事務所より水稻試験田百坪の管理

て努力しきゝあとのは誠に絶妙なことゝ痛感したが第
である。

あるので逐次補修を要すべき事を痛感した。

実習地水田一町七反歩、畑三町三反、七畝四歩、山林五
反七畝十五歩を有して居り、規模としては相当のもの
であるが建物は道分古びるものもあり、破損腐朽箇所が

本校は明治三十年五月高等小学校として創立以來五十年の歴史を経て本年高等学校に昇格今日に及びたるもので実業學校としては相当古い歴史を有する學校である。

00962

あり又比較的地域元協力も薄く學校運営上相當困難しているようであるので、關係方面の強力なる支援と援助が望ましく思はれた。

經理その他事務の処理狀況は良好であつた。

鳥取第一高等學校 昭和二十三年十月二十日監査

監査概評

本校の起源は今を去る遠く百九十年余年の者、寶曆六年に創設された旧藩學尙德館であり、その間幾星霜、時代の進展と共に名稱こそ幾度か變つたが、連綿として今日に及び全國的にも相當古い歴史と傳統を有する學校である。

校舎は建築以來四十有余年、歲月を経過して居り、昭和十八年の震災に端を發し、飄零のため殆んど荒廢に歸せんとしている。

校舎、校具、教具の破損に対し縣費予算では到底復旧費東なくP.T.A.、校友会等の協力援助により隨心

費用の捻出につとめ、逐次修繕を行い生徒の生活環境

の備えを優先的に考慮しつゝ腐朽荒廢の防ぎ授業の繼

00963

本校は昭和十四年九月の創立で最初に科は金屬工業科と電氣科であつたが、其の後機械科、建築科を増設し今日に至つてゐる。

昭和十八年九月の鳥取地方大震災の爲第一校舎及び第二校舎の一部並に實習工場が倒壊、十二月之に變るべき仮校舎及び實習工場が建築されて居るも此れが腐朽其の極に達し、雨漏がする天井、側壁、床板打込土台等の腐敗甚だしき爲め、教育上生徒に及ぼす影響は大なるものあるを憂慮する次第である。

縣當局並に議會側もこれを認め七月縣会に於て不敢取
三教室の復旧費として九十七万二千円計上目下建築中、
更に講堂修理費として十万円支出されて居る

A、同窓会、職員、生徒總動員にて不足額の獲得に努力中のようであるが、折角の努力が達成するよう希望する。残りの校舎其の他の附屬建物の修改築費として五、六百万円を要する見込なので、目下P.T.

監査概評

鳥取第二高等學校 昭和二十三年十月二十日監査

監査概評

かに完全復旧し教育環境を整える事に最善の配意を希うものである。

教育に関し廣く地方色豊かな実態を把握する爲め、地方の工業界、商業界其の他の經濟界等の第一線の人々を學校の顧問、委員に委嘱したい校長の意向のようであつたが、此の創意は大いに啓發せられるものがあり、早い機会に実現を期せられたい。

工業學校としては實習教育が大切であるが、本校は鳥取實業高等學校並に元四十七兵舎等の電燈工事一切を実施して居る。學術技能を身につける上からしても大変よい事だと思つた。

經理その他事務關係は良好であつた。

本校は大正十一年六月鳥取市二階町徳田平一氏の寄附に依り創立せられた學校にして爾來増築に設備に屢々多額の寄附をなされたようで全く感謝の外はない。尙校舎の一部を戰時中軍隊が使用していたので校舎の破

統を図つてゐることはなみくならぬ苦慮であり努力を多とする。尚生徒の体育運動の必要性を重視し、吸烟端の埋立による運動場拡張を計劃中のようであるが折角努力を望む。

本校は社会科学に相当主力を置き文化向上につとめてゐるが、生徒の不良防止もその一環であり道義の何たるかを教え、荒廢せる祖國を再建する礎石を築く人士の養成に一段の努力を望んで已まない。

防火設備は至つて貧弱であり漸く消火栓が一ヶ所設置され居り校地が高台のため放水量も低く非常灾害に備え學校自体の消防組織結成等早急に万全の処置を講ぜられたい。

鳥取工業高等學校 昭和二十三年十月二十日監査

監査概評

損甚だしく、修繕には当時縣費十萬円支出、此の外父兄、同窓生等の寄附により約三十二万二千円を要した。固より農業を中心とする學校でもないし、担任教官の長い欠員關係もあつたようであるが、折角の農園故今後充分生かして欲しいと思う。随つて農具舍の屋根も腐朽していたので至急修理されたい。

第三校舎に非常口階段が設けられていたのは誠に結構な措置であるが、屋根設備がない爲雨晒となり腐朽して危険である。至急善処を希望する。
理科設備に於ても殆んど見るべきものがないが、科學教育振興の爲是非充実を期されたい。
經理事務關係は概ね良好であった。

鳥取第三高等學校 昭和二十三年十月二十日監査

監査概評

本校は明治二十一年私立女學校として創立、昭和十九年五月火災のため本館北校舎を焼失、昭和二十二年

監査概評

智頭農林高等學校 昭和二十三年十月二十一日監査

会計一般出納狀況は正確に經理されていた。

00965

本校は昭和十六年四月智頭農林學校として発足し本年四月智頭農林高等學校に昇格今日に及びたるものである。

開校三年後の昭和十九年七月不幸火災にあり農場建物及武道場、兵器庫を焼失したるも、復旧は生徒並びに

同窓生の愛校熱意のもとに地元關係町村と一致協力し

既に第一期並びに第二期工事の收納舍六十坪と農具室等二棟は金額寄附二十三万余円によつて竣工し、第三期工事の林産加工室も本年中に完成さすべく意氣込み、漸次復旧整備しつゝある現状にてその苦心はなみく、ならぬものがあるを認めた。

農林畜產物の加工施設として農產加工室と畜產加工室を設備中であり、又林產加工室は第三期工事として元

畜業試驗場智頭分場の建物移轉改造の計画であるが、農村恐慌に備へるために又農村の過剩人口活用のた

めにも最も時宜に適した施設であり速かにその実現を見たいものである。

校長住宅をP.T.A.会長石谷貞彦氏が私費を以つて

00964

罹災復旧費八十七万八千余円(内寄附金三十三万余円)により本館北校舎を新築今日に及んだものである。

力により一應は完成したもの、理科、家事、保健各室(何れも普通教室を充つ)は教室のみでその設備及備品は皆無の状態である。これが施設充実のために現在十数万円の寄附に依存している洵に多難を辿り前渡難關が予想せられるが、今後の特別教室の増築之に伴う機械教具の整備の充実等について父兄側と關係當局の援助により一段と復興に努力を拂われたい。

防火設備は貯水池、貯水槽等が設けてあるが罹災校であるにも拘らず水利の便悪く、日常使用する水道も必要量の水が出ず使用困難の現状である。學校當局としても再三市當局に連絡して居る模様であるが非常災害に備へ速かに万全を期せられたい。

会計一般出納狀況は正確に經理されていた。

監査概評

八頭高等學校 昭和二十三年十月二十二日監査

監査概評

本校は大正十五年女子師範學校と縣立八頭高等女學校

と二校が元の八頭郡會議場を分校として発足し、昭和二年現校舎に移轉本年學制改革に昇格すると共に、同郡八上村に分校(定期制)を開校し又明春若櫻町に分校開設の運びとなつている。

尙師範學校は昭和十八年勅令に依り、鳥取師範學校女

00966

子部として開設せられている。生徒は男女合計四百八名(内本校三八六名)で内男子八十九名で男女互に共学の本旨をよく理解し相互に尊敬と信頼を以つて學徒の本分に精進している。

校舎は昭和十八年師範學校が官立専門學校となつた際、縣有より國有に移管され、現在縣有のものはバラツク、建六教室と校長官舍及び教室々舍に過ぎず、目下これ等官舎は師範學校側職員に於て夫々使用している。又備品も殆んど國に移管されていて皆無の状態であり、授業時必要な器具は各自家から持参する有様であり眞に氣説である。

尙特別教室、室内体操場等、師範女子部と共に關係にあるので甚だしく狹隘であり、使用上遺憾に感することも往々にしてあるようであるが、現在摩擦もなく円滑に行きているが、今後師範が新校舎に移るときは全校舎、全備品は縣財政の關係上是非残置するよう實現さすべきであると思うので關係方面の格別なる努力を要す。

00967

本校既當予算に可決された盲聾保護費建設費、三十二万円も未だ認可もなく建築もされてゐない状況である。職業科は盲学校に於ては鍼灸、按摩の二科で聾学校に於ては木工、表具、被服の三科で、將來更に竹工、理髪科を設置する如く努力されてゐるが、之が一日も早く実現される様努力を切望するものである。

縣教育當時の生徒数は三十三名であつたが現在百三十二名にして昨年七月調査によると本縣未就学兒童数は二百二十五名であり、実数には未だ相当の差がある見込で、其の内就学兒童は八十六名にて全体の三十八%に過ぎない。

この就学不振の原因を探究するに、先ず盲聾教育に対する父兄の無理解と、學校位置が東部に偏り且、寄宿舎の不備に因るものと思はれる。就ては關係當局の一段の努力により、その完璧を図られたい。会計經理一般事務は正確に処理されてゐた。

鳥取實業高等学校 昭和二十三年十月二十二日監査

鳥取縣立鳥取盲學校 昭和二十三年十月二十二日監査
監査概評

本校は明治四十三年私立盲聾學校として開校、大正八年鳥取盲聾學校と改称、昭和十二年縣立に移管、現在の地に新校舎建築、本年四月、盲學校と聾聴學校の二校に分離されたものである。

兩校は、校地、校舎共に非常に狹隘であり、現在商業高等學校生徒接室を借用し六教室に使用中の状態である。又全般に内容施設も貧弱である。

現在普通科と家庭科を置いているが、將來商業科、工業科等を考慮し綜合高等學校として、郡内の進學希望者の要求にも応ぜられるよう懸案されているが、本校の如き山間地帶に於ては是非実現方を希望する。

八上分校は現在五ヶ町村組合立の元青年學校々舎を借用中で近く三十万円の地元負担で、八上中學校々舎に接続し移轉改築の予定である。

会計收支状況及び諸帳簿の整理は正確に処理されて良好と認めた。

鳥取縣立鳥取聾聴學校

昭和二十三年十月二十二日監査

監査概評

本校は氣高郡湖山村に、元軍需工場の建物を改造し本年五月開校したものである。

学科は農業科、水產科、家庭科、染織科の四科を主体とし、他校に見られない地方の実情に即した特色を持つてゐる。

水產科は湖山池を中心とし、湖沼調査(發動機船及橹船各一隻新造)養魚施設(鯉、鰻、金魚、本モロコ、鮎等の購入の上放養)増殖施設(公魚、及白魚の人口孵化)加工施設(工場設置)実驗施設(実驗室新設)等此が経費約百三十三万四千円を以つて実施計画中のようである。

校舎は、元軍需工場なので、基礎的施設を相当有して居り、建物其の他の設備を適当に改造すれば立派な施設が完備するよう見受けた。此の点他の新設校に比し極めて有利であり好都合である。

村財政は極めて困難なる状態にも拘らず地元關係十三ヶ村の熱意により、多額の負担を寄せられ、教室の増改築並に内容施設の充実等が着々と而かも順調に進め

00968

經理其の他の事務關係については本校が新設であるのと事務担当者が新任であるので、備品台帳、其の他、

この未整理帳簿はあつたが概して良好であつた。

鳥取商業高等学校 昭和二十三年十月二十二日監査

監査概評

本校理科室の器械標本は不充分であり、殊に水道、ガス、机、腰掛等の設備なき爲、理科室としての機能を發揮せず且下音樂室として使用中のようであるが、科學教育の重要性からして充実を期されたい。生徒数の割に運動場が狭いので競技運動会等には、市の公設グランドを使用してゐる状況のようである。拡張を希望して居る。

普通科と商業科の夜間部が設置されて居り、普通科六十七名、商業科百三十八名の生徒が通学して居るが、生徒年令は区々であり出席率も悪く、夜間の関係からして校舎の管理等にも全金を期し得ず今後の再検討を要する。

理科室の器具の充実を図り、新制高を以ての基礎確立に懸命されてゐる事は誠に喜ばしい次第である。尚会議室の設備は縣下学校では稀に見る宏壯なものである。校舎は大正七年建築したものであるが、本館建物は生徒運動の際は激しい震動を感じるので技術者の検査を必要とする。

会計一般出納状況は正確に経理され又諸帳簿の整理も良好であつた。盜難にかゝつたミシン機械は正規の手続により整理された。

倉吉実業高校学校 昭和二十三年十一月二十五日監査

監査概評

本校は昭和三年私立倉吉商業学校として発足し昭和十二年町立となり、昭和十五年縣に移管、五ヶ年制甲種商、工業学校、本年学制改革に伴ひ倉吉実業高等学校となつたものである。

工業科と商業科の併設学校なるも現在は工業科（機械

00969

本校の特殊性からして実践科には専用特別教室が三室充てられ実務教育がなされて居るが、実習器具が破損故障により使用不能のものか相当あるを認めた。即ち、英文並に邦文タイプ、輪轉印刷機、点線ミシン、電話機等、是等の器具は早急修理し、商品室の標本等は迅速に整理清掃し、教育上支障のない様にされたい。

商業実務教育、特に簿記、会計、珠算を主要科目となす実務家養成の一ヶ月修了、別科並にタイプ、計算器等、特殊技能修得を目的となす半ヶ月短期別科を夫々新設すべく計画中のようである。実現せん事を望む。

経理その他の一般事務關係は良好に処理されてゐた。

倉吉第二高等学校 昭和二十三年十一月二十五日監査

監査概評

本校は大正三年町立倉吉実業高等学校として創立以來三十数年を経て高等学校に昇格し今日に及んだものである。職員並に後援会の盡力により学校施設充実の爲、約六十万円の資金を造成し運動場の拡張整備、会議室、図書室並に職員研修室の設置に努力され、更に創意料

で内容充実は今後に残されて居り、電気科としては電氣実驗室と、電氣實習室があるも、此れ又至つて内容貧弱にて、鳥取並に米子の工業学校と比較し、實に不足である。尚校舎の一部（普通教室四）を倉吉西中学校に貸与してゐる爲、特別教室は理科室だけといふ現状で理科の器具、標本、薬品も不完全である。

建物は土地高燥なる爲、水利の便全く悪く、日常の飲料水さえ自家用水道を造つて漸く補給してゐる状態で、實に氣毒である。防火の点からしても根本的な対策を講ずる必要を痛感した。

実験実習の経費はP.T.Aから補助を受け、又生徒からも徵収してゐるが重要材料については縣費支弁とせられたい。

経理事務は概ね良好に処理されてゐた。

倉吉第一高等学校 昭和二十三年十一月二十五日監査

監査概評

本校は明治四十二年創立し、本年学制改革により高等工場があるも、鋳造工場は漸く建物が完成した程度に

を編成、又二十三年五月から夜間部を開設して生徒四十五名、一学級編成となつてゐる。

新制高校恒久基準に対し九百名（一年、六学級）は収容し得る現状であるが内容施設についてP.T.A.及び同窓会等、後援会の協力を得て、昨年度から三ヶ

年、経続事業を樹立し百万円（二十二年度三十万円、二十三年度五十万円、二十四年度三十万円）の寄附募集を行ひ新制高校としての基礎確立に努力し、着々設備の充実化を図つてゐる。夜間部は社会情勢の推移と勤労青年学生の向學心等を併せ、想察するとき、この特殊学校の必要性が充分考えられるので設備内容の充実に考慮されたい。

本館階下廊下並に階段張替等応急修理されてゐるが、全般的に相当老朽してゐるので改築の必要がある。

会計收支並に諸帳簿の整理は概して良好であつたが、授業料徴収状況は十月末現在、一万二千円余の未徴収があつたので至急整理されたい。

河北実業高等学校 昭和二十三年十一月二十五日監査

監査概評

本校は明治十四年八月公立久米河村農学校として倉吉町に創立同年六月縣立となり同二十年十一月公社の当地に移轉、新制農業高等学校に昇格、今日に至つたものである。

本校に於ては新しく農業協同組合教育、農業土木、或は農業機械化に関する教育等を夫々考慮中であり、又來年度より新しい教育法であるホームプロジェクト制教育が実施せられるに及んで、その指定校となつてゐる本校は既に本年度より種々の困難を排除しつゝも実施に移して居り相当の効果を挙げて居る様であるが、今一段の工夫と努力を望むものである。校舎は總じて創設当時のものであるので腐朽荒廃甚だしく急速補修工事を必要とする。

目下卒業生を対象として、之が資金を調達中のようであるが當局としても、早急善処されんことを要望したい。又南谷分校々舎は縣立修練農場の建物（六十六坪）を借用申であるが、之が改修費の調達につき地元

ので至急取扱はれたい。

経理その他一般事務は良好と認めた。

由良高等学校 昭和二十三年十一月二十六日監査

監査概評

本校は昭和十六年四月由良実業高等女学校として発足し、昭和十八年四月、町立由良高等女学校と改称、昭和十九年一月縣に移管し、本年学制改革に伴ひ由良高等女学校となつたものである。

私立育英高等学校を縣に移管し本校と合体の上男女共学の高等学校を設置したい氣運のようであるので地域的から見て、も、又学校整理統合の見地からしても妥当と思はれるので実現方を要望する。

校舎の一部（三教室）を由良小学校に貸与して居る爲特別教室研究室等設置出来ず、不便を感じて居り又運動場は小学校の校庭を利用してゐて専用のものがない、且、講堂もない現状である。

新校舎の敷地三百六十坪はP.T.A.の寄附によるもの、ようであるが、之が縣移管の手續は未了である。

00971

00970

本校は明治三十年組合立河北小学校として創立以來五十有余年間、農業教育校としての歴史を経て本年の學制改革により実業高等学校に昇格今日に至つてゐる。昭和二十年四月青年師範學校の移轉に当たり校舍敷地並に、校具の一切を無償提供せしめため、現在は国有のものを一部借用の形となり、教室は狭隘にして又校具、諸施設の使用上にも種々の不便が伴ひ、本校教育進展のため最大の隘路となつてゐることを認めた。又前記の如く校舍外諸施設は国有財産を借用せるため、之が修繕費予算は皆無にして校舎、農場、建物等の補修することも不可能で甚だ支障を生じてゐる様である。この点何等かの処置を講ずべきである。

尚本校は優秀なる農業人としての教育を実施せん爲、施設拡充に本年度から三ヶ年事業計画を樹て、後援團

体協力の基に校舎の増改築等、教育の進展を企図され
誠身的努力されて居るが、青年師範學校との關係上意
の如くならず甚だ困惑してゐる。縣當局も何とか本校
教育振興の爲良策を樹てられるべきである。

支出予算経理について項内流用が行はれてゐるが、こ
れが処理に際しては会計法規の手続により校長の確認
裁定を得て適正に処理され度い。

岩美実業高等學校 昭和二十四年一月十九日監査

監査概評

本校は昨年四月一日認可され、同年五月一日岩美中學
校々舍の一部を借りて開校したもの、校舎は實に狹隘
であり、職員の居る所さえない状態で教室も暗く、土
間であり眞に氣の毒に思つた。又農場もなければ、特
別教室もなく縣下高等学校中、本校が一番貧弱である。
校舎の建築についても學校當局は、開校以來東奔西走
の努力を統けて居るようだが未だ決定の域に達し居ら
ず、當局は勿論、關係町村の折角の努力により早急建
築を来るよう切望する次第である。

00973

本校は定時制高等学校なるも二十四年度からは全日制
課程を希望してゐるようである。

經理事務中で授業料の徵收状況が悪く相当額の未納があつたので至急整理されたい。

その他の事務関係は良好であつた。

青谷高等學校 昭和二十四年一月十九日監査

監査概評

本校は客年五月青谷町旧保育園跡を仮校舎として開校
し同時に分校を鹿野町に設け、同町養蚕組合所有の建
物を一部借用校舎に充て夫々発足したものである。
現在建物は普通教室二、職員室（校長室含）一、宿直
室一で、宿直室は家事室、衛生室に併用してゐる現状
で、これでも高等学校であるかと思はれる程度に粗末
な施設である。

地元町村民は一丸となつて學校當局と呼應し、現在の
定時制を全日制課程としたい意氣込で、青谷町自ら校
地三千坪、校舎（十教室）及び講堂にあつてべき建物
等約二百二十萬円を投する計画を樹て、目下地元町民

程を希望して居るが地理的關係からしても最も要望
と思つたので善処を望む。

邑法実業高等學校 昭和二十四年一月十九日監査

監査概評

本校は元青年師範學校々舍及び邑法中學校々舍の一部
を使用し昨年五月一日開校したものである。

本校は宇倍野村に分校を設けて居るが地理的の關係上
本校より分校の方が生徒が多く他校と異つて居るよう
だ。生徒数その他の現状より推して、專任職員七名では
不足のようと思つた。増員の必要があろう。本校の
諸施設は甚だ貧弱なる爲、之が充実費として三十万円
を地元關係村が負担し、完備すべく計画されて居るも
現在六万七千円程度の受入れに過ぎないので、今一段
の熱意と努力を望みたい。

校医は邑法中學校の校医に委嘱し定期検査等を辛じて
実施してゐるようであるが、手当は全然支給されてゐ
ない。

新制高等學校職員並生徒數二覽表

(昭二三、一〇未現)

00974

學校名	學級	人員	高 等 學 校	(全 日 制)	三 年 計	併 設 年 中 合 計	定 時 年 間 數	講 課	備 考
鳥取一高	五	五	鳥取一高	五	五	二三	一三三	一三三	
同 二高	三	三	同 二高	三	三	二二三	二二三	二二三	
米子一高	五	五	米子一高	五	五	一五二	一五二	一五二	
同 二高	三	三	同 二高	三	三	一三五	一三五	一三五	
倉吉一高	六	六	倉吉一高	六	六	一九九	一九九	一九九	
同 一高	五	五	同 一高	五	五	一九一	一九一	一九一	
境一高	六	六	境一高	六	六	一八六	一八六	一八六	
由良高	五	五	由良高	五	五	一七三	一七三	一七三	
根雨高	四	四	根雨高	四	四	一六九	一六九	一六九	
高	三	三	高	三	三	一五七	一五七	一五七	
合計	一一一	一一一	合計	一一一	一一一	一五七三五	一五七三五	一五七三五	

00975

倉吉	日野農林	智頭農林	河北寒業	米子實業	養農業	鳥取商業	米子工業	倉吉實業	鳥取實業	岩美實業	邑法實業	余子水產	青谷高	法勝寺高
一〇五	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四
二	六六	一	二	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
毛	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二、讀	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
外	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和二十四年二月二十二日 (第三種郵便物認可)	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五

新制高等学校所在地並種別一覽表

郡 市	別	普通學校 男一女一計	實業學校		計
			農業工業商業計	計	
東部	鳥取	二	一	二	二
一校	岩美	三	一	二	二
中部	氣高	一	一	一	二
二校	東伯	一	二	三	二
西部	米子	一	一	二	二
一校	西伯	一	一	二	二
計	日野	一	一	(水)三	五
合計	六七三九	三	三一五	二八	二

◆監査公告第七号
地方自治法第百九十九條に基き左記所の監査を執行昭和二十四年二月二十二日知事及議会に報告した。
要領左の通り。

昭和二十四年二月二十二日

鳥取縣監査委員

監査を執行した月日

米子和洋裁公共職業補導所 昭和二十三年十月九日
同木工補導所 ク
智頭保健康所 ク
境港務所 ク
根雨保健所 ク

十月四日

十一月六日

十一月二十一日

昭和二十三年十月九日監査

米子和洋裁公共職業補導所

監査概評
当補導所は昭和二十一年十月の創立で同年十二月開所式並に第一回入所式を挙行し事業開始を行つたもので

あり、志願者數は毎期定員の二倍以上を達する状況に

職業補導所に漸次実績を蓄けつゝある。補導期間は六ヶ月であつたが、本年十月より職業安定法により、本年の四期生より一ヶ月に延長されたようである。
補導教材の配給は僅か縫糸、洗剤の配給があるのみで、他は全然なく漸く生徒をして準備持参せしめてゐる状況であり、爲めに、材料が区々となり補導上何かと不得ないと思はれるが教材あつて初めて、本補導所の使命が達せられるので種々工夫研究して補導用教材の蒐集確保に努力されるよう希望する。尙教材の反生地の配給を経費がない爲めに工夫研究して補導用教材の蒐集確保は一時の事でもあるし、運轉資金として予算化出来るではないかと思つた。關係当局の一考を望む。

之は資金は一時の事でもあるし、運轉資金として予算化出来るではないかと思つた。關係当局の一考を望む。

米子木工補導所 昭和二十三年十月九日監査

監査概評

本木工補導所の建物設備は他の補導所の夫々に比して良好であるにも拘らず、本年十月入所生は定員九十名(建築科五十名、家具科二十名、建具科二十名)に対し、建築科十一名、家具科十一名、計二十二名に過ぎず、建具科には一名の志願者もないと言う状況で、

二坪余、洋裁室十五坪、和裁室九坪は余りにも狹隘の如きは、シシン、断物其の他の設置には相当困難した事は想像されるが、事務室二坪余、洋裁室十五坪、和裁室九坪は余りにも狹隘の如きは、シシン、断物其の他の備品を置けば、殆んど余裕のない室で三十名の生徒

が實習して居り又事務室も所長以下六名の職員は絶対收容の出來ぬ状態である。之が打開策については、主管課たる職業安定課は勿論これが關係方面の格段の考慮を進言して已まぬ。

洋裁科生三十名にミシン八台(四台は賃借のもの)備えてあるようだが、これでは補導の完壁を期し得られない。少なくとも二名に一台宛位の設備は是非必要ではないかと思つた。

一般事務及び経理状況は良好であつた。

米子木工補導所 昭和二十三年十月九日監査

00978

ため已むを得なかつた事と思考されるが今一段と主旨目的等の宣傳により生徒の定員充足に努力されるよう希望する。

実地指導員二名居るが一般技術者の收入に比し待遇が悪いので轉職の希望を持つてゐることは、他の同種指導所の指導員と同様である。併し現在では指導員としての自覚と責任の上に立ち一意專心補導に從事してゐる。之が待遇改善は補導所目的實現のためにも必要かと考える、當局の考慮を望む。

会計事務については正確に処理されてゐた。

智頭保健所 昭和二十三年十月二十一日監査

監査概評

本所は昭和十二年度厚生省の保健國策に對応し、智頭町に設置昭和十三年一月事業を開始し今日に至つて居るも、同町は郡内の奥地なる爲、郡民の利用が比較的小いようである。

保健、衛生、防疫其の他の衛生行政については連合軍の監査以來嚴格なる命令と強力なる援助を受け、

業務は良好に処理されてゐた。

境港務所

昭和二十三年十一月四日監査

監査概評

各種使用許可願申請のもの、中未許可のものが四月以来百七十七件あるが原因は使用料々金を未だ決定してゐない爲のようである。主務課は使用料決定手続を至急運ぶべきであり、此れが手続を今日迄延引せしめ居るは遺憾につき至急手配を講ぜられたい。

職員給、家族手当、旅費、通信費等約十一万円の赤字支出があるが、これは予算措置の關係上令達遲延に基くものと思われるが、今後はこのような事のないよう希望すると共に至急これが整理をされたい。

岩壁使用料八百四十円五十銭の未納（件数八件）は至急収納方手配されたい。其の他の経理事務は良好であった。

根雨保健所

昭和二十三年十一月六日監査

監査概評

學校衛生、公衆衛生等の予防防疫並に、此等の保健指

最近相当の効果を挙げてゐるも、第一線の町村に於ては殆んど専任の衛生担任者なき爲、稍々もすれば末端の指導に徹底を欠ぐ嫌いがあるようである、保健所としてはこれ等各町村に専任者の設置方を要望してゐる。

戰後結核性疾患の激増が喧傳されるに鑑み、戰前と戰後との之が死亡者の比較統計調査を行い、死亡率の高い町村より逐次結核予防指定村として既に二ヶ町村の部落を選定して一ヶ月に亘る集團治療を行い多大の効果を挙げて居る。

尙花柳病予防については軍政部隊の指令もあり、妊娠の血液検査（ワツセルマジ反応）を行い、実施人員八百二十五名に対し、陽性六十四人、陰性七百六十一人の成績が現われてゐる状況である。

医師三名の定員に対し現員一名で二名の欠員のようであるが此れが原因は現給与水準では容易に得難いようであるので対策を講ずる必要があると認めた。

導又鼠族昆虫驅除、食品衛生、監視等に積極的に活動してゐる。特に健康相談、家庭訪問、試験室の統計数字から見ても、昨年度に比し、本年度は何れも二倍乃至八倍の件数に昇つて居り、相当成績を挙げて居るようである。勿論此が成績は所員の協力活動に依るものであるが、又一面、郡民の保健所利用者の激増と一般大衆の保健衛生の認識が向上しつゝある事と思はれる、同慶に堪えない。

本所は根雨町役場の一部を借り受け、事務も一般診療も總て行つてゐるので狹隘であり設備が懸いようであるので他に移転するか、或は現事務所の拡張整備を図るとかして、一層活潑な活動の出来るよう、希望する。会計經理について主任者が更迭に際し、前任者は本年四月から八月迄の間の診療收入、約五千円を傳票發行もせず又、收納手續もせずして後任者に引継いでゐた事は遺憾である。今後斯る事のないよう整理事務はその他不備の点があつたが夫々指導しておいた。

01045

鳥取縣公報

告示

◆鳥取縣告示第九十三号

兒童福祉法による措置費等のために支出する費用の基準を次のように定める。

昭和二十四年二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

兒童福祉法による措置等のために支出する費用の基準
一、事務費

事務費とは施設の維持經營に必要な職員に伴う経費

(俸給、給料、諸手当、旅費等) 及び事務執行に伴う

経費(備品、筆、紙、墨、文具、事務所に必要な光熱

費等)をい、・兒童福祉法(以下法といふ)第二十三條、二十四條及び第三十七條第一項第三号の措置に要する費用のうち事務費は各施設別の月額を次の通り

とする。

施設	施設名	所在地	月額
母子寮	岩 美 寮	岩美郡岩井町	四、九四三
同	鳥取母子寮	鳥取市	一六、四一
保育所	加露保育園	同	六八三
同	双葉同	同	
同	母子寮同	同	
同	みたから同	同	
同	富桑同	同	
同	甘露園	同	
同	修立保育園	同	
久松同			
仁慈保幼園			
青谷愛兒園			
米子市			
氣高郡青谷町			
六、四〇一			
二、三四六			
三〇三			
二八一			
七一八			
四八〇			
五、二五七			
一、一九一			
六、一九一			
四一			
一六、四一			
四二一			
四三			

本書ノ大キサハ國定規格A5冊

昭和二十四年二月二十二日 火曜日

号

外

火

曜

日

01046

同 倉吉愛兒園 東伯郡倉吉町 一、八七七
同 小さき園 同上井町 二、三四六
同 赤崎保育園 同赤崎町 二、一八三

同 香寶寺同 同淺津村 一、五八九
同 御來屋同 同外江町 一、九四七
同 境梅壇同 同境町 一、五六、四七

同 愛岩保幼園 岩美郡岩井町 一、四六二
同 八橋同 東伯郡八橋町 二、九七八
同 聖心天使園 米子市 五三、八七二
同 因伯保兒院 東伯郡倉吉町 二八、六二三
教護院 奨徳學校 米子市 一四、四八六
教護院 奪徳學校 米子市 四七、五九八

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

保育所 母子寮 二、四三 二、四三
母子寮 二、八八 二、八八
教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四
里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

校給食とし徴收される実費を支給する。
五、法第三十三條の規定による一時保護のために支出する費用は一人一日当たり次の通りとする。

区 分	事務費	賄費	事業費	計		備考
				保護所	一時 保護 委託	
	二八、二四	三二、二六	二三、六四	四四、八〇		
	一	三一、一六	一三、六四	四四、八〇		

特に医療費を要する場合は四に準ずる。

この基準は昭和二十三年十二月一日から適用する。

法による措置等のため支出する費用の基準はこの基準適用の日からこれを廃止する。

用を支給するものとする。但し入院費については食物費見込十点を控除しこれを十点として計算する。

2、人工栄養費

里親に委託した乳児が人工栄養を必要とする場合はその栄養配給品の実費を支給する。

3、学校給食費

助産施設、乳兒院、母子寮、保育所、兒童厚生施設を除く各兒童福祉施設に入所中の兒童及び里親に委託した兒童のうち小学校へ通学している兒童が学校から学

るもの以外給てをいゝ、法第二十三條、第二十四條及び第二十七條第一項第三号の措置に要する費用のうち事業費は各施設の種別毎に一人一日当り次の通り。

施設の種別 賄費 其の他の事業費 計

乳兒預り所 四四、九五 円 一一、五一 五六、四七

母子寮 二、八八 二、八八 二、四三 二、四三

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇

養護施設 三〇、〇〇 一三、六四 四三、六四

教護院 三四、〇〇 一三、六四 四七、六四

里親委託 三一、一六 一三、六四 四四、八〇